

証券コード 7090  
2026年6月10日

株 主 各 位

大阪府中央区淡路町二丁目6番6号  
淡路町パークビル2号館  
株式会社リグア  
代表取締役社長 川瀬 紀彦

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://ligua.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載  
しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、  
「銘柄名（会社名）」に「リグア」または「コード」に当社証券コード「7090」を入力・検索し、  
「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株  
主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を本招集ご通知  
と合わせてご送付しております。当日ご出席の際は、お手数ながらお送りした株主総会出席票を会場  
受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)  
2. 場 所 大阪市北区大深町三丁目1番  
グランフロント大阪 北館 カンファレンスルームタワーC 8階 RoomC01  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項

1. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

●なお、お土産を配布する予定はございません。何とぞご了承ください。

●電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・計算書類に係る会計監査報告

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響や実質賃金の伸び悩みに加え、米国の通商政策の動向、地政学的リスクの高まり、金融資本市場の変動等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと、「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「からだ」を担うウェルネス事業では、当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」をはじめとしたIFMC.製品を使用したメニュー（血流改善プログラム等）の導入に積極的に取り組んでまいりました。下期からは、当社社員が接骨院に出向き、院の先生方と協力し、直接IFMC.製品の販売支援を加速するプロジェクトを行う等の取り組みを行っております。

「おかね」を担うファイナンシャル事業では、2025年8月1日付けでグループ内再編を行い、FPデザイン株式会社として、保険代理店業務及び財務コンサルティング等の経営支援事業を柱とすることにより、ファイナンシャル事業の黒字転換に向けた取り組みを継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高2,419,257千円（前年同期比15.8%減）、営業損失123,471千円（前年同期は154,729千円の営業損失）、経常損失160,722千円（前年同期は186,409千円の経常損失）、法人税等調整額を88,768千円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失241,026千円（前年同期は301,000千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ウェルネス事業におきましては、ソフトウェアは、接骨院向けシステムの販売や保守を行っております。2024年5月に「Ligoo POS & CRM」及び「レセONE」の事業譲渡を行った影響で、前年に比べて売上高は減少しました。

機材・消耗品は、接骨院での自費施術メニューの拡大をするための機材及び機材に付属する消耗品を販売しております。主要機材及び消耗品の販売が堅調に推移した結果、売上高は前年同期並みとなりました。

コンサルティングは、接骨院の幹部または幹部候補者向けの研修及び新規利用者の獲得を目的としたWebコンサルティングを行っております。当期よりAIコンサルティングを開始したこと及びM&A仲介手数料売上が発生したこと等により、前年に比べて売上高は増加しました。

請求代行は、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開しております。療養費早期支払サービスの貸付残高は減少しましたが、新規顧客開拓により会員数が増加した結果、前年に比べて売上高は増加しました。

健康サポートでは、IFMCを用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」「SLEEPINSTANT」を販売しております。IFMC販売の支援等サポート体制の拡充を図ったこともあり、IFMC導入院数は増加しました。しかしながら、導入院からの追加受注が減少した結果、前年に比べて売上高は減少しました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は1,773,960千円（前年同期比4.0%減）、営業損失37,082千円（前年同期は29,452千円の営業損失）となりました。

ファイナンシャル事業におきましては、保険代理店は、ウェルネス事業を展開する当社グループ及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の募集活動を行っております。その結果、前年に比べて売上高は増加しました。

2025年8月1日付にて、株式会社FPデザインの保険代理店事業及び経営支援事業を完全子会社のFPデザイン株式会社に承継する連結子会社間の吸収分割によるグループ内再編を実施したうえで、金融商品仲介業(IFA)等を展開する株式会社FPデザインの株式の全てを譲渡いたしました。そのため、金融商品仲介業（IFA）は、2025年4月から7月までの営業展開となっております。

経営支援・手数料は、財務コンサルティングを行っております。前年に発生した紹介手数料売上が減少した結果、前年に比べて売上高は減少しました。

以上の結果、ファイナンシャル事業の売上高は645,297千円（前年同期比37.0%減）、営業損失は86,389千円（前年同期は125,277千円の営業損失）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は20,840千円で、その主なものは、ウェルネス事業における事務所移転に伴う内装・電気工事等でありませ

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より100,000千円の調達を行いました。

また、2025年12月18日の当社取締役会決議により、第三者割当による新株式を発行し、2026年1月5日に91,400千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 19 期<br>(2023年 3 月期) | 第 20 期<br>(2024年 3 月期) | 第 21 期<br>(2025年 3 月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|----------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 2,837,667              | 3,430,416              | 2,872,367              | 2,419,257                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                        | △527,247               | 93,953                 | △186,409               | △160,722                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△)<br>(千円) | △774,467               | 104,085                | △301,000               | △241,026                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                | △552.13                | 71.87                  | △202.46                | △159.28                             |
| 総 資 産 (千円)                                               | 3,373,914              | 3,869,341              | 3,142,199              | 2,493,170                           |
| 純 資 産 (千円)                                               | 353,335                | 604,900                | 319,808                | 176,875                             |
| 1株当たり純資産額 (円)                                            | 251.71                 | 407.91                 | 214.35                 | 110.93                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                       | 第19期<br>(2023年3月期) | 第20期<br>(2024年3月期) | 第21期<br>(2025年3月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                 | 1,223,530          | 1,535,938          | 1,166,172          | 1,165,712                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)         | △457,539           | 85,138             | △85,048            | △103,361                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)     | △715,959           | 100,151            | △143,028           | △368,003                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △510.42            | 69.15              | △96.21             | △243.19                       |
| 総 資 産 (千円)                                | 2,522,598          | 2,742,366          | 2,423,011          | 1,842,480                     |
| 純 資 産 (千円)                                | 245,514            | 493,306            | 366,185            | 96,276                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 174.98             | 332.60             | 245.47             | 60.26                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|----------------|----------|----------|--------------------------------|
| FPデザイン株式会社     | 5,000千円  | 100.0%   | 保険代理店、経営支援                     |
| 株式会社ヘルスケア・フィット | 82,850千円 | 100.0%   | 療養費請求代行及び療養費早期支払サービス、リース事業     |
| 株式会社ヒゴワン       | 30,000千円 | 100.0%   | Webコンサルティング、ホームページ制作等          |
| 日本ソフトウェア販売株式会社 | 10,000千円 | 100.0%   | 接骨院向けレセプト計算システムの販売             |
| 株式会社イフミックウェルネス | 10,000千円 | 70.0%    | IFMC製品の開発、プロモーション活動、代理店等の管理業務等 |

(注) 当社は、2025年8月1日付で、株式会社FPデザインが展開する保険代理店事業及び経営支援事業をFPデザイン株式会社に承継させる吸収分割を実施いたしました。本吸収分割効力発生後は、株式会社FPデザインでは金融商品仲介業及び宅地建物取引業、FPデザイン株式会社では保険代理店事業及び経営支援事業を展開しております。なお、同日付で株式譲渡を行い、株式会社FPデザインは当社の連結子会社から除外されました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「経済財政運営と改革の基本方針2025（内閣府 2025年6月）」において、更なる健康寿命の延伸とWell-beingの向上を図り、性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会の実現に向けて、予防・健康づくり、重症化予防を強化し、ICTを活用したエビデンスに基づくPHR(Personal Health Record: 個人の保健・医療情報を、本人が一元的に把握し、管理し、活用する考え方や仕組み)の活用、健康経営と連動した効果的な施策の推進、さらに高齢者の社会参加促進や要介護認定率の低下に向けた介護予防及びリハビリテーションの充実が掲げられております。また、「国民生活基礎調査（厚生労働省 2022年）」によると、要介護度別に見た介護が必要となった主な原因として、骨折・転倒（13.9%）及び関節疾患（10.2%）の運動器障害によるものが一定の割合を占めております。

当社グループが経営を支援する接骨院は、柔道整復師（日本の伝統的な代替療法である柔道整復術の国家資格保有者）が運営しており、当社グループでは、筋骨格のプロである柔道整復師による施術は、特に運動器障害の予防に対して効果的であり、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決に貢献できる可能性があると考えております。一方で、近年における接骨院業界は、柔道整復療養費収入の減少に伴う経営の悪化、療養費収入の減少をカバーする新たな施術メニューの開発及びWebマーケティングによる新規集客、新規分院出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員増加に伴う教育制度及び定着化のための人事制度の構築、並びに接骨院経営者の老後資金確保を含む出口戦略等、様々な課題が発生しております。

このような経営方針、経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

### ① 取引シェアの拡大

当社グループが今後より成長していくためには、全国50,924院（出典：厚生労働省「令和6年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）の接骨院との取引シェアを拡大することが重要であると考えております。当社グループと取引実績のある接骨院数は、約5,500院（2026年3月末）であり、全国の接骨院数に対する取引実績率は約11%となっております。今後も引き続き新規開拓活動を行い、取引実績の拡大に取り組んでまいります。

### ② 組織的な営業体制の構築

当社グループの今後の事業展開を見据えるとともに、経営リスクの軽減を図り、特定の役職員に販売を依存することのない組織的な営業体制の構築に取り組んでおります。組織的な営業体制の構築には、優秀な人材の確保及び入社後の教育制度が重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と入社した人材がその能力を最大限に発揮できる教育制度の充実に加え、すべての従業員が活躍できる組織環境づくりに取り組んでまいります。また、従業員が定着するためには、共通の考え方となる経営理念の浸透が重要であると考えており、より一層の経営理念の浸透に取り組んでまいります。

### ③ 商品・サービスの開発

当社グループが継続して成長するには、顧客である接骨院やその先にいる接骨院利用者の潜在的ニーズを汲み取り、それらのニーズを反映させた新たな商品・サービス等を継続的に開発することが重要であると考えております。接骨院のDXや生成AIの利活用による生産性の向上、療養費に依存しない経営体制の構築、利用者向けの健康増進を目的とした予防メニューの開発等、今後も引き続き新たな商品・サービス等の開発に取り組んでまいります。

④ 競合他社との差別化

当社グループが効率的な営業活動を行うには、競合他社との差別化が必要であると考えております。当社グループの特長といたしましては、次のとおりと考えております。

- ・IFMC.（集積機能性ミネラル結晶体）による独自性のある商品を取り扱っていること。
- ・収支計画の作成や財務分析等の会計的な側面を持った独自のコンサルティングノウハウを活かした営業を行っていること。
- ・相手先の経営規模を問わず、多様なニーズ、あらゆる課題にワンストップで対応できる商品ラインナップがあること。
- ・「おかねの課題」を解決できるファイナンシャル事業が当社グループ内にあること。

このような特長があることから、顧客との長期的な関係性を構築できることが当社グループの強みの1つであり、今後も引き続き取引実績の拡大に取り組んでまいります。

⑤ 安定収益基盤の強化

当社グループが安定的な経営を行うには、継続的な収入となるストック収益の確保が重要であると考えております。IFMC.による独自性ある商品を活かし、リピート販売が期待できる接骨院向けサービス、各種コンサルティングや継続手数料、多少の変動はあるものの一定の収益が見込める消耗品等の物販、サブスクリプション型収入等、今後も引き続き安定収益基盤の強化に取り組んでまいります。

⑥ 新たなマーケットへの事業展開

当社グループは、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。「健康寿命の延伸」という社会課題の解決の可能性を秘めるIFMC.の展開に注力しており、接骨院業界だけでなく、ヘルスケア業界全体への積極的な事業展開は当社グループの成長可能性を高めるものであるため、今後も引き続き取り組んでまいります。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,020,000株

② 発行済株式の総数 1,611,800株

(注) 2026年1月5日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は100,000株増加しております。

③ 株主数 1,147名

④ 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------|-------------|---------------|
| 川 瀬 紀 彦                  | 471,500     | 29.64         |
| 株 式 会 社 B R I D G E      | 193,200     | 12.15         |
| 株 式 会 社 T B M            | 100,000     | 6.29          |
| 藤 原 俊 也                  | 79,800      | 5.02          |
| 石 本 導 彦                  | 62,400      | 3.92          |
| 藤 本 幸 弘                  | 43,500      | 2.73          |
| 株 式 会 社 ケ イ ズ グ ル ー プ    | 42,300      | 2.66          |
| K & P パートナーズ2号投資事業有限責任組合 | 39,000      | 2.45          |
| 城 守 和 幸                  | 31,800      | 2.00          |
| 糸 野 聡 史                  | 24,300      | 1.53          |

(注) 持株比率は自己株式(21,051株)を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|--------|-------------|
| 取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 4,300株 | 1名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.(2)④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                     |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 川 瀬 紀 彦   | 株式会社LAS取締役<br>株式会社ヒゴワン代表取締役社長<br>株式会社イフミックウェルネス代表取締役会長<br>FPデザイン株式会社代表取締役社長                 |
| 取 締 役 副 社 長   | 藤 原 俊 也   | 株式会社ヘルスケア・フィット代表取締役社長                                                                       |
| 取 締 役         | 大 浦 徹 也   | 株式会社ヘルスケア・フィット取締役<br>株式会社ヒゴワン取締役<br>日本ソフトウェア販売株式会社取締役<br>株式会社イフミックウェルネス取締役<br>FPデザイン株式会社取締役 |
| 取 締 役         | 半 田 晴 彦   | —                                                                                           |
| 取 締 役         | 村 田 雅 幸   | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>株式会社kubell取締役・監査等委員<br>株式会社インソース監査役                      |
| 取 締 役         | 丸 岡 吉 人   | 跡見学園女子大学マネジメント学部教授                                                                          |
| 監 査 役 ( 常 勤 ) | 江 澤 紳 二 郎 | —                                                                                           |
| 監 査 役         | 桑 野 聡 史   | 桑野税理士事務所所長                                                                                  |
| 監 査 役         | 吉 田 憲 史   | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>日和産業株式会社取締役・監査等委員<br>株式会社モンスターラボ取締役・監査等委員                |

- (注) 1. 取締役村田雅幸氏及び丸岡吉人氏は社外取締役であります。
2. 監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏は社外監査役であります。
3. 監査役桑野聡史氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役吉田憲史氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役村田雅幸氏及び丸岡吉人氏並びに監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |                   | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 133,659<br>(13,102) | 108,400<br>(10,800) | －<br>(－)    | 25,259<br>(2,302) | 6<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,971<br>(11,443)  | 11,400<br>(9,000)   | －<br>(－)    | 3,571<br>(2,443)  | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 148,631<br>(24,546) | 119,800<br>(19,800) | －<br>(－)    | 28,831<br>(4,746) | 9<br>(4)              |

(注) 非金銭報酬等の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。

ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当等の条件は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2015年6月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は2名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月22日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として取締役は年額135,000千円以内（うち社外取締役は年額18,000千円以内）、監査役は年額27,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。

また、当社の取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は、2025年6月26日開催の取締役会で決定しております。取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、全役員出席の上、審議・決定しております。

当事業年度における監査役の報酬等の額は、2025年6月26日開催の監査役会の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名     | 兼職先                                                                          | 当該他の法人等との関係                                |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 取締役 | 村田 雅幸  | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>株式会社kubell取締役・監査等委員<br>株式会社インソース監査役       | 株式会社スマレジは2024年4月16日付の事業譲渡契約に基づく業務提携先であります。 |
| 取締役 | 丸岡 吉人  | 跡見学園女子大学マネジメント学部教授                                                           | 重要な取引その他の関係はありません。                         |
| 監査役 | 江澤 紳二郎 | —                                                                            | 重要な取引その他の関係はありません。                         |
| 監査役 | 吉田 憲史  | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>日和産業株式会社取締役・監査等委員<br>株式会社モンスターラボ取締役・監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。                         |

□. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                     |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 村田 雅幸  | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社の決算を含めた開示・公表内容についてより企業価値の向上につながるアドバイスや助言を行う等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。                    |
| 取締役 | 丸岡 吉人  | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、主にマーケティングに関する相当程度の知見と豊富な経験に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社のマーケティング戦略及びブランディング戦略において中長期的な成長を実現するためのアドバイスや事業リスクについて多角的な意見を出す等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。 |
| 監査役 | 江澤 紳二郎 | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席し、コンプライアンスに関する相当程度の見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                                    |
| 監査役 | 吉田 憲史  | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                                    |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,243,280</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,792,444</b> |
| 現金及び預金          | 1,187,132        | 買掛金            | 4,438            |
| 売掛金             | 211,097          | 短期借入金          | 775,226          |
| 営業貸付金           | 337,609          | 1年内返済予定の長期借入金  | 351,200          |
| 商 品             | 178,183          | 未払金            | 100,959          |
| 原材料及び貯蔵品        | 25,309           | 未払費用           | 61,770           |
| リース債権及びリース投資資産  | 234,934          | 未払法人税等         | 22,962           |
| その他             | 74,485           | 未払消費税等         | 24,925           |
| 貸倒引当金           | △5,471           | 契約負債           | 23,756           |
| <b>固定資産</b>     | <b>249,889</b>   | 預り金            | 399,826          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>94,768</b>    | 賞与引当金          | 20,969           |
| 建物附属設備          | 64,937           | その他            | 6,407            |
| 車両運搬具           | 3,436            | <b>固定負債</b>    | <b>523,849</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 26,394           | 長期借入金          | 493,560          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>115,943</b>   | 資産除去債務         | 29,905           |
| ソフトウェア          | 25,560           | 繰延税金負債         | 384              |
| のれん             | 89,617           | <b>負債合計</b>    | <b>2,316,294</b> |
| その他             | 765              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>39,177</b>    | 株主資本           | 176,464          |
| 繰延税金資産          | 8,504            | 資本金            | 596,965          |
| その他             | 33,010           | 資本剰余金          | 524,074          |
| 貸倒引当金           | △2,338           | 利益剰余金          | △928,977         |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,493,170</b> | 自己株式           | △15,596          |
|                 |                  | 新株予約権          | 411              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>176,875</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,493,170</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 2,419,257 |
| 売上原価           | 996,413   |
| 売上総利益          | 1,422,843 |
| 販売費及び一般管理費     | 1,546,315 |
| 営業損            | 123,471   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息及び受取配当金    | 1,762     |
| 受取手数料          | 1,150     |
| その他            | 756       |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 29,700    |
| 株式報酬費用         | 10,246    |
| 株式交付費          | 565       |
| その他            | 408       |
| 経常損            | 40,920    |
| 特別利益           | 160,722   |
| 固定資産売却益        | 159       |
| 子会社株式売却益       | 59,460    |
| 特別損            |           |
| 固定資産除却損        | 3,373     |
| 事務所移転費用        | 3,263     |
| リース解約損         | 2,217     |
| 減損             | 249       |
| 支払解決金          | 3,600     |
| 税金等調整前当期純損     | 12,704    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 38,451    |
| 法人税等調整額        | 88,768    |
| 当期純損           | 113,806   |
| 親会社株主に帰属する当期純損 | 241,026   |
|                | 241,026   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社リグア  
取締役会 御中

あと築地有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 井 完 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 曾 川 俊 洋

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リグアの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社リグア 監査役会

常勤監査役（社外） 江 澤 紳二郎 ㊟

監 査 役 桑 野 聡 史 ㊟

監査役（社外） 吉 田 憲 史 ㊟

